

## 令和4年度予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

また、令和元年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税増収分についても、社会保障の充実に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度筑前町一般会計予算における、社会保障施策関連経費への充当状況については次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 336,000 千円

(歳出) 単位:千円

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)
		国・県支出金	その他		
社会福祉	高齢者福祉事業	115,813	2,519	62,473	50,821
	児童福祉事業	1,941,315	1,226,118	114,281	600,916
	障害者福祉事業	915,793	650,263	15,059	250,471
	母子父子福祉事業	19,297	8,992	1,258	9,047
	社会福祉事業	72,445	8,963	745	62,737
	小計	3,064,663	1,896,855	193,816	973,992
社会保険	国民健康保険事業	208,501	128,257	0	80,244
	介護保険事業	383,352	0	0	383,352
	後期高齢者医療事業	538,016	75,764	0	462,252
	小計	1,129,869	204,021	0	925,848
保健衛生	救急医療体制整備事業	45,065	0	39	45,026
	疾病予防事業	109,763	400	0	109,363
	健康増進事業	65,624	4,116	682	60,826
	小計	220,452	4,516	721	215,215
合計		4,414,984	2,105,392	194,537	2,115,055
					336,000